



笛吹の清流が育む豊かな実り

第31-1号

# 笛吹烟かんだより

平成31年4月1日発行



ください  
ご安心果菜

このシンボルマークと  
「ご安心果菜」は  
笛吹川沿岸土地改良区の  
登録商標です。

- P2 理事長あいさつ／理事長表彰
- P3 平成31年度予算／平成29年度決算
- P4 組合員の皆様へ（総務課）
- P5 総代・役員（理事・監事）の決定
- P6 末端施設の維持管理について（管理課）
- P7 維持管理協定の締結／農地中間管理機構のご利用を
- P8 21世紀創造運動／リーフレット申込

国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」 維持管理協定 右岸2-2分水調整池 除草作業

笛吹川沿岸土地改良区 〒405-0006 山梨県山梨市小原西993番地

TEL 0553-22-2469/FAX 0553-22-7627/URL <http://www.fruits.jp/~fuefuki-kairyoku/>

## 理事長あいさつ



理事長 高木 晴雄  
(山梨市長)

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

昨年は集中豪雨や台風などにより、ぶどう棚の倒壊や立木の枝折れなど、農業災害に見舞われた年でありました。さらに年が変わりますと、暖冬で降水量がほとんどなく水不足が心配されておりました。受益農家の皆様には、笛吹畠地かんがいの水を最大限活用し、高品質な果樹などの栽培ができますことを心から願っております。

さて、昨年は総代の改選期でもあり、当土地改良区が設立されてから13回目の選挙が行なわれ、80名の総代が当選されました。さらに任期満了となる役員についても、臨時総代会において36名が選任されました。これから土地改良区の執行機関として適切な運営と諸課題に取り組んでまいります。

次に、土地改良区が取り組んでいる事業についてご説明いたします。

まず、「国営施設機能保全事業」についてであります。当土地改良区が管理しています基幹水利施設については、農林水産省や山梨県、関係市町のご支援のもと、突発的事故や老朽化による故障などに対応できるよう、国営事業として施設の更新工事を進めております。平成24年に着手以来7年が経過し、現在の進捗率は59%であります。今後も順次、補修や改修を進め水利施設の長寿命化を図ってまいりますが、工事によっては断水など、ご迷惑をおかけいたしますがご協力をお願いします。

さて、土地改良区の意志決定機関であります総代会が3月19日に開催され、各会計の平成30年度補正予算並びに平成31年度当初予算など18議案を提案し承認をいただきました。主なものは次のとおりであります。

まず、平成30年度の一般会計収入支出補正予算については、収入では公共工事等に伴う補償工事の減による補償費の減額、支出では使用電力の減や施設の補償工事の減による減額補正であります。国営及び県営事業の特別会計の増額は、未収賦課金が個別訪問など徴収強化対策により増加したための補正であります。また、太陽光発電事業特別会計の増額は売電収入が当初より多く見込めることから増額し、財政調整基金に繰り出します。

平成31年度の当初予算については、一般会計では消費税の増額に対応するよう、経常費賦課金や維持管理費について増額しておりますが、公共事業等の補償費の減により総額では昨年度より2千9百余万円を減額予算として計上しております。国営事業特別会計では国営事業の償還は終了しましたが、県の無利子貸付償還に充てるため、前年度と同額の予算を計上しています。また、太陽光発電事業特別会計では、前年度の実績による売電見込み額とそれを電力費と財政調整に還元できるよう計上したところであります。

これからも土地改良区役職員一同、施設の管理・運営に万全を期すとともに、各種事業の実施に向けた取り組みや新しい課題にも積極的に挑戦したいと思っておりますので、組合員の皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げあいさついたします。

## 理事長表彰

平成31年3月19日開催の通常総代会において、永年にわたりご尽力をいただいた総代・役員（理事・監事）の方々に高木理事長より感謝状が贈呈されました。

### 《総代表彰者》

山梨市	奥山 常友
山梨市牧丘町	渡邊 年男
山梨市牧丘町	鶴田 恒良
笛吹市一宮町	有馬 満
市川三郷町大塚	松野 多嘉嗣

### 《役員表彰者》

(監事) 甲州市塩山	廣瀬 正治
(理事) 甲州市塩山	萩原 孟一
(理事) 甲州市勝沼町	三森 直尚
(理事) 笛吹市一宮町	小林 嶺生
(理事) 笛吹市境川町	宮川 一英



## 平成30年度 通常総代会開催

平成31年3月19日、山梨県市町村職員共済組合保養所『ホテルやまなみ』において、総代80名中65名のご出席をいただき、通常総代会を開催いたしました。

議長に笛吹市の丸山幹夫総代を選任し、議事については18議案が審議され、平成30年度諸会計補正予算、平成31年度諸会計予算等、全議案が原案どおり可決されました。



### 平成31年度 各種会計予算総括表

(単位：千円)

会計名		予算額
一般会計	会計	416,795
国営事業特別会計		140,620
県営事業特別会計		64,103
転用決済金特別会計		46,511
繰上償還特別会計		221
太陽光発電事業特別会計		17,502
国営笛吹川沿岸太陽光発電事業特別会計		8,801

### 平成31年度 一般会計収入支出予算

収入 (単位：千円)		支出 (単位：千円)	
科目	予算額	科目	予算額
組合費	203,545	事務所費	146,428
使用料	1	維持管理費	189,810
補助金	42,274	適正化事業	60,280
補償費	77,500	借入金返済利子	100
適正化事業	40,950	選挙費	100
寄付金	1	繰出金	12,813
雑収入	1,470	雜支出	2,580
負担金	35,400	予備費	4,684
繰入金	3,004		
繰越金	12,650		
収入合計	416,795	支出合計	416,795

### 平成29年度一般会計・各種特別会計決算報告

#### 会計別決算状況

(単位：円)

会計名	収入合計	支出合計	繰越額
一般会計	507,831,005	478,852,017	28,978,988
国営事業特別会計	141,284,206	140,707,000	577,206
県営事業特別会計	83,531,341	83,030,499	500,842
転用決済金特別会計	50,053,333	6,500,932	43,552,401
繰上償還特別会計	168,989	168,989	0
太陽光発電事業特別会計	15,280,152	15,280,152	0
国営笛吹川沿岸太陽光発電事業特別会計	7,996,945	7,996,945	0

#### 基金・積立金等

(単位：円)

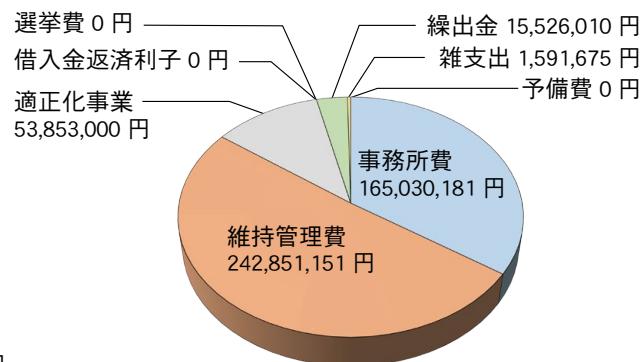
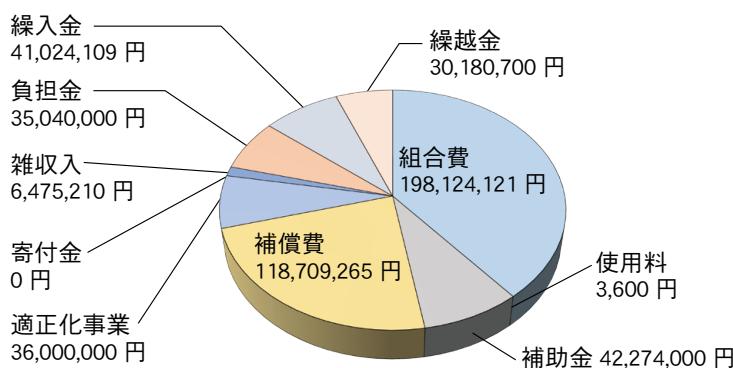
基金・積立金等	年度末残高
職員退職手当支給準備基金	139,589,935
財政調整基金	112,091,701
償還対策基金	138,943,527
総代選挙執行積立金	3,949,571
事務所建設・移転準備基金	400,000
山梨県信用農業協同組合連合会出資金	50,000
フルーツ山梨農業協同組合出資金	3,000
国営未処理用地の処理に係る補償金	26,087,903

#### 負債（区債）

(単位：円)

取引金融機関等	年度末借入残高
(株)日本政策金融公庫	241,395,902
フルーツ山梨農業協同組合	75,499,380
山梨県	2,063,188,000

### 平成29年度 一般会計収入支出決算内訳



## 組合員の皆様へ！ こんなときは届出が必要です！

### ◆名義等が変更した場合（土地改良法第43条）

※土地改良区へ組合員資格喪失通知書の提出が義務付けられています。

- 組合員の死亡等による農地の相続
- 経営移譲
- 農地の売買、贈与等による所有権の移転
- 組合員の住所を変更

※電話での変更はできません！  
※ホームページでも、各種用紙が  
ダウンロード出来ます。

### ◆権利義務の継承について（土地改良法第42条）

土地改良法第42条の規定に基づき新資格者が権利義務を継承することから、対象となる土地に滞納賦課金がある場合には滞納金も継承することになりますので、土地の移転手続きの際には、必ず清算を行って下さい。

### ◆受益地を農地以外に転用する場合（土地改良法第42条第2項）

受益地区除外申請の届け出並びに転用決済金の納入が必要となります。また、畠かん受益地区から除外する場合は、他の加入者の利用を妨げないための工事が必要となり、畠かん施設の移設・改築を行うため、協議書の提出が必要となります。

※公共事業による転用の場合は、事業主体が届け出るのか？加入者が届け出るのか？事業主体との協議が必要となります。

- 宅地・駐車場・店舗等へ転用する場合
- 公共用地（道路等）に転用する場合



## 笛吹畠かん県営事業費償還金の繰上償還について

畠かん県営事業費償還金の一括償還を行うことが出来ます。（毎年12月20日締め切り）

### 平成31年度 賦課金の徴収期日の決定

1期賦課金（経常費賦課金）

………平成31年6月25日(火)

2期賦課金（特別賦課金）

………平成31年11月25日(月)

### 賦課金の徴収方法

- 農業協同組合口座より自動引き落とし
- 現金直接納入

### 賦課金滞納者の財産差押えの継続執行

賦課金滞納者につきましては、受益農家の公平・公正を図るため、土地改良法及び関係法令に基づき、山梨県知事の認可を受け、不動産・預貯金等財産の差押を実施しております。

現在未納がある方に対しては、滞納処分対象者として、手続きを継続して執行しておりますので、至急納入して下さい。

※ご相談等されたい場合には、土地改良区 総務課まで  
(電話) 0553-22-2469

### 税務署からのお知らせ

譲渡所得の確定申告の際、譲渡を目的として土地改良区に支払われた農地転用決済金等が、譲渡費用として控除されることになりました。

詳しくは税務署の  
資産課税（担当）部門に  
お尋ね下さい！



## 新たに総代・役員（理事・監事）が決定いたしました

### 総代80名 任期4年（平成30年8月11日から平成34年8月10日）

平成30年7月31日に設立以来13回目となる総代選挙が、山梨市選挙管理委員会の管理のもと行なわれ、各選挙区とも無投票で下記の方々が総代として当選されました。

▼ 総代会は土地改良区の最高議決機関であり、総代には重要事項の決定に参画していただきます。

住 所	氏 名	住 所	氏 名	住 所	氏 名	住 所	氏 名
第1選挙区（甲州市塩山）	山 根	雨宮 哲彦	北都 塚	米波 孝作	小 黒 坂	宇佐美幸弘	
上栗生野	曾根 修平	万 力	代永 政一	土 塚	山口 辰雄	藤 堂	岩澤 秀城
三日市場	飯島 久正	上栗原	萩原 正	上矢 作	廣瀬 一博	第11選挙区（甲府市）	
福生里	広瀬 靖茂	下栗原	石場 利男	金 沢	三枝 輝男	右左口町	千野 健
下萩原	雨宮 正明	第4選挙区（山梨市牧丘町）		一ノ宮	田村 悟	白井 町	米山 公法
牛 奥	内田貴美雄	室 伏	掛本 陸夫	石	窪 清	心経寺町	林部 保一
第2選挙区（甲州市勝沼町）	杣 口	水上 熊三	田 中	高野 貴彦	下向山町	長田 清人	
山	坂本 芳丸	倉 科	芳賀 隆	中 尾	乙黒 守	右左口町	米永 健治
等々力	雨宮 芳文	第5選挙区（笛吹市春日居町）		末 木	若月 公和	上曾根町	小澤 博
菱 山	内田 信良	徳 条	曾根 勉	金 田	平山 一彦	下向山町	長田 種雄
勝 沼	窪田 久夫	別 田	丸山 幹夫	塩 田	内藤 運富	第12選挙区（中央市）	
藤 井	小川 真澄	第6選挙区（笛吹市石和町）		第9選挙区（笛吹市八代町）		浅 利	櫻井喜久男
上 岩 崎	志村 一夫	四日市場	野田 治彦	南	中村 勝雄	関 原	塚田 進
休 息	青柳 和光	第7選挙区（笛吹市御坂町）		北	久保 貴宣	浅 利	小沢 春生
第3選挙区（山梨市）	上 黒駒	小池 義彦	高 家	菊島 正毅	大鳥居	大鳥居	小林 良文
南	飯島 安元	井 之上	矢野 安政	岡	高橋 武	木 原	長田 英仁
市 川	塩沢 美一	成 田	埴原 義雄	永 井	加賀美明人	第13選挙区（市川三郷町）	
江 曾 原	古屋今朝行	尾 山	鈴木 治喜	米 倉	橘田 修一	上 野	青木 達雄
大 工	奥山 澄雄	夏 目 原	小澤 博樹	奈 良 原	武川 堅志	大 塚	樋口 正治
水 口	丸山 利正	二 之 宮	花田 重男	第10選挙区（笛吹市境川町）		上 野	丹澤 忠行
西	雨宮 孝二	下 黒駒	村松 喜隆	藤 堂	田中 英広	大 塚	渡邊 千雪
東	野沢 昇	竹 居	藤巻 義三	石 橋	宮川 孝		
山 根	三枝 良仁	第8選挙区（笛吹市一宮町）		寺 尾	宮澤 黎夫		
山 根	深沢 光	南野 呂	金子 光郎	前間 田	米山 彰		

### 役員（理事34名、監事2名）※平成31年2月21日 理事1名欠員

### 任期4年（平成30年9月10日から平成34年9月9日）

平成30年8月24日臨時総代会を開催し、新役員が選任されました。

▼ 理事会は土地改良区の執行機関であり、今後の運営方針や重要事項を審議していただきます。

役 職	住 所	氏 名	役 職	住 所	氏 名
理 事 長	山梨市小原西	高木 晴雄	理 事	笛吹市石和町中川	藤原 保
副 理 事 長	甲州市塩山下於曾	田辺 篤	理 事	笛吹市御坂町上黒駒	弦間 義幸
副 理 事 長	笛吹市石和町四日市場	山下 政樹	理 事	笛吹市御坂町下野原	平塚 和也
員 外 理 事	甲府市高畑	樋口 雄一	理 事	笛吹市御坂町井之上	中村 正彦
員 外 理 事	中央市東花輪	田中 久雄	理 事	笛吹市一宮町田中	田中 始
員 外 理 事	市川三郷町市川大門	久保 真一	理 事	笛吹市一宮町東新居	前島 敏彦
学識経験者	山梨市市川	荻原 修	理 事	笛吹市一宮町中尾	中澤 元則
理 事	甲州市塩山三日市場	土屋 菊雄	理 事	笛吹市八代町増利	河野 久
理 事	甲州市塩山下栗生野	瀧川 富男	理 事	笛吹市八代町竹居	中村 巧
理 事	甲州市勝沼町上岩崎	佐藤 貴洋	理 事	笛吹市境川町小黒坂	飯田 元康
理 事	甲州市勝沼町綿塚	三澤 昇	理 事	笛吹市境川町石橋	宮川 孝
理 事	甲州市勝沼町菱山	内田 誠	理 事	甲府市中畑町	池谷 陸雄
理 事	山梨市山根	梶原 克昌	理 事	甲府市右左口町	鯫田 光一
理 事	山梨市南	山中 茂朝	理 事	中央市	
理 事	山梨市牧丘町倉科	深澤 信明	理 事	中央市大鳥居	水上 和夫
理 事	山梨市牧丘町杣口	金子 正美	理 事	市川三郷町大塚	長田 明
理 事	笛吹市春日居町德条	曾根 勉	監 事	甲州市勝沼町勝沼	平塚 義
理 事	笛吹市春日居町別田	丸山 幹夫	総括 監 事	笛吹市石和町市部	海野利比古

## 畑かん施設は地域の財産！ 日々の点検・管理が大切です

### ◆散水方法について

- **電磁弁設置地区は自動散水が原則**ですが、ハウス栽培等については、ブロック長と協議をして下さい。
- バルブ散水地区では、バルブの開閉時に無理な力の入れすぎに注意して下さい。  
※ 圃場までの常時通水は、漏水発生時に表土流失等の原因になり、また、管理費の増嵩につながるので絶対にしないで下さい。

### ◆冬季の管理について

- 電磁弁ボックス内に、発泡スチロール等を入れ、ビニールで覆って下さい。
- 給水栓は、不凍栓バルブを閉じて、上部のバルブを開けて下さい。  
不凍栓が無い場合は、防寒対策（布・ビニール等を巻くなど）をして下さい。
- **冬季の散水は、道路に飛散すると凍結しスリップ事故につながる恐れ**があるので、注意して下さい。  
※ 凍結による給水栓バルブ破損の場合は、各ブロック負担になります。

### ◆春先の一斉散水について

- 制御器、電磁弁及びスプリンクラーの使い始めの時期（3～4月）に故障が集中するため、即時対応が出来ない場合があります。  
早めの散水試験と圃場内バルブ及びスプリンクラーの整備・点検をお願いします。

### ◆圃場バルブについて

- **圃場内散水バルブより先は個人管理**になっています。  
**バルブ故障は個人負担**ですので、力の入れすぎには注意して下さい。  
圃場内バルブに限らず、**故意・過失による畑かん施設破損については、個人負担**になります。

圃場内の散水施設及び電磁弁・給水栓等は  
自分の農機具であるという認識をしていただき、  
日常の施設管理をお願いします。



## 漏水が発生したら、まず止水！ 止水処理については、各ブロック長へ連絡を

発見者 → ブロック長 → 土地改良区



- ▼発生場所（分水名・ブロック名・電磁弁番号）
- ▼状況報告（漏水・水が出ない・機器故障等）
- ▼通報者及び関係者の氏名・連絡先



※日頃から止水箇所を確認し、作動確認も定期的に行って下さい。

※給水栓の不凍栓バルブの故障が多発しています。使用時は特に注意して下さい。

## スプリンクラーの詰まり改善方法

### ～ スプリンクラーの散水口から水が出ない等の場合は？ ～

圃場内の散水施設(圃場バルブ、スプリンクラー等)の日常管理は、受益者皆様で管理していただいております。スプリンクラーの回転不良等は、スプリンクラーの散水口に砂等の詰まりが原因となっている場合があります。下記を参考に、散水時に点検して下さい。



①スプリンクラーの散水口ノズルを外す。



②ノズル内の詰まりを針金等で貫通させる。



③ノズルを取り付け、角度を調整する。

スプリンクラーによる散水が、道路に飛散して通行の妨げになるといった苦情が寄せられております。

道路に面している部分のスプリンクラーの角度調整や、飛散防止対策（ビニール等を張る）等、ご配慮をお願いします。

## 農家負担軽減につながる維持管理協定（13地区のうち10地区締結済）

国営事業により造成されたファームポンド（調整池）は、火災発生時の防火用水としての機能を併せ持っております。この多面性に着目し地域と一緒に施設管理体制を構築することが、この事業の目的です。

**【事業名】**国営造成施設管理体制整備促進事業『管理体制整備型』

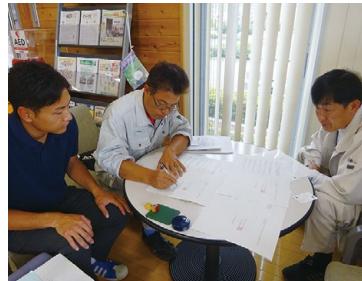
**【実施期間】**平成30年度～平成34年度（第4期）

**【補助額】**42,274千円（国50%・県25%・市町25%）

**【主な管理の範囲】**○ファームポンド（調整池）内及び周辺除草

○ファームポンド（調整池）進入路除草など

○給水栓の点検及び凍結対策



（維持管理協定締結の様子）

### ◆維持管理に参画している10箇所の行政区

○右岸1分水調整池 山梨市牧丘町窪平区・替地区

○右岸2-2分水調整池 山梨市久保区・紺屋区・西区・藤ノ木団地自治会

○右岸2-3分水調整池 山梨市市川区

○左岸2分水調整池 甲州市塩山下萩原区

○左岸3-1分水調整池 甲州市塩山牛奥区

○左岸3-2分水・左岸3-3分水調整池 甲州市勝沼町菱山第1区、笛吹畑かん菱山管理運営委員会

○左岸5-1分水調整池 笛吹市消防団御坂分団

○左岸6分水調整池 笛吹市境川町大黒坂区

○左岸7-1分水調整池 笛吹市境川町大窪区

◆地域貢献活動に参画している企業 鉄建建設株 東京支店

新たに、笛吹市消防団御坂分団と  
維持管理協定を締結いたしました。  
ご協力ありがとうございました。



### 農地中間管理事業をご利用ください。

（後継者がいない、また農地を相続したが事情により耕作が出来ない場合等）

**農地中間管理事業とは**、農地中間管理機構が農業経営のリタイア、規模縮小などを理由に農地の出し手（所有者）を探している農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を考えている担い手（借受者）に貸し付ける制度です。

#### 出し手 (所有者)

農地を貸したい  
経営縮小したい  
離農したい

機関へ貸付け

ご相談窓口

#### 山梨県 農地中間 管理機構

借受け  
貸付け

機関から借受け

機関の公募  
(借受希望者の  
募集)に応募

#### 担い手 (借受者)

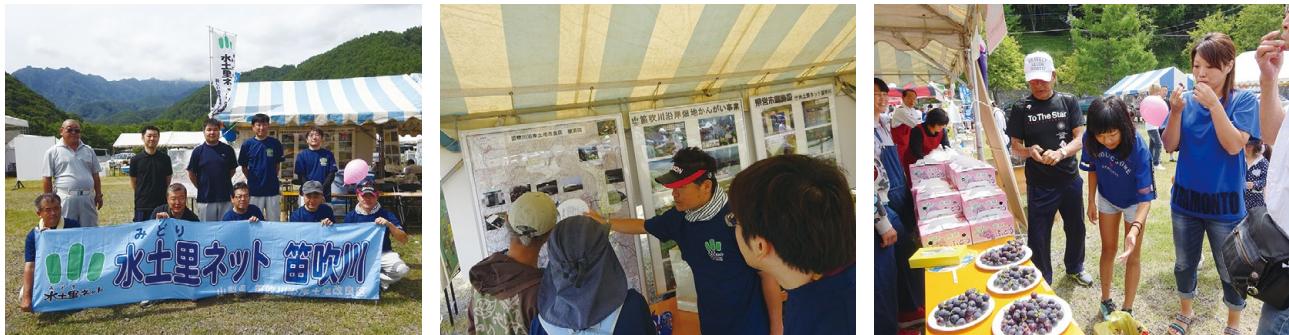
新たに農地を  
借りたい  
集約、集積したい  
新規就農したい

【ご相談窓口】 関係市町農業委員会または山梨県農業振興公社までお願いします。

## 21世紀創造運動の取り組み

平成30年8月19日（日）山梨市三富地内「道の駅みとみ」特設会場において第13回笛吹川源流まつりが開催されました。当土地改良区の役職員並びに関東農政局西関東土地改良調査管理事務所笛吹川沿岸支所の職員が一丸となり、県内外の地域住民や非農家に農業農村が果たす役割や重要性を伝えるとともに、国営施設機能保全事業の取り組みを展示パネル等で紹介しました。

また、受益地域で育ったブドウの試食を行い、安心・安全な農産物のPRを行いました。



## 笛吹川名水育ち 「ご安心果菜」 ブランドの確立に向けた取り組み

平成21年度から販売を開始しているリーフレットは、現在まで10,000枚以上を売り上げ、多くの組合員の皆様方に宅配等でご利用いただいております。この名水で育った安心・安全な農産物に付加価値を付け、収益アップに繋げる取り組みのリーフレットを活用してみませんか？

### ▼ お申し込み方法 ▼

直接お問い合わせいただくか、ホームページより申し込み用紙をダウンロードし、必要事項をご記入の上、土地改良区へ提出して下さい。

笛吹川沿岸土地改良区 総務課まで (電話)0553-22-2469



<b>規 格</b>	<b>B5判</b>
<b>価 格</b>	<b>1枚 8円</b> ※100枚単位でのご注文となります。
<b>利用方法</b>	宅配、直売所（観光農園）他
<b>注意事項</b>	笛吹畑かん加入地で作られた農産物のみご使用下さい。

オリジナルのPRコメントを入れることが出来ます！

- ◆生産者名 ◆住所 ◆電話番号
- ◆取扱農産物 ◆PRコメント

